京都市告示第198号

計量法第21条の規定により北区の区域に所在するひょう量500キログラム以下の質量計について，次のとおり定期検査を行います。

平成17年 5月 6日

京都市長　桝本頼兼

| 実施日時 | 検査場所 |
|---|---|
| 平成１７年6月　6日（月）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 上賀茂小学校 |
| 平成１７年6月　7日（火）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 鷹峯小学校 |
| 平成１７年6月　8日（水）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 大宮小学校 |
| 平成１７年6月　9日（木）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 紫野小学校 |
| 平成１７年6月１３日（月）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 紫明小学校 |
| 平成１７年6月１４日（火）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 元町小学校 |
| 平成１７年6月１５日（水）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 柊野小学校 |
| 平成１７年6月１６日（木）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 待鳳小学校 |
| 平成１７年6月２０日（月）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 大将軍小学校 |
| 平成１７年6月２１日（火）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 鳳徳小学校 |
| 平成１７年6月２２日（水）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 紫竹小学校 |
| 平成１７年6月２３日（木）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 衣笠小学校 |
| 平成１７年6月２７日（月）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 金閣小学校 |
| 平成１７年6月２８日（火）午前１０時００分から午後2時３０分まで | 柏野小学校 |

（計量検査所）